

政策 1-(1)-②

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	民間との情報交流
16年度重点施策	民間との情報交流の促進
参考指標	民間との情報交流の状況（会合等開催件数、参加者数）

2. 政策の目標等

分野	人的資源
課題	専門性の高い人材の育成

3. 政策の内容

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展してきています。

このような金融情勢の変化に的確に対応し、立ち遅れることなく適切な行政運営を確保していくにあたっては、金融環境に対応した様々なテーマについて多角的な視点から研究を実施していくことが必要であり、そのためには民間との情報・意見の交換を活発に行っていくことが重要となります。これを踏まえて、時宜を得たテーマ設定を行い、研究会の開催、昼休み勉強会の開催、海外の研究者との交流等を行うこととしました。

4. 現状分析及び外部要因

近年の金融をめぐる情勢の変化をみると、情報通信技術の発達による金融取引の多様化、業態の垣根を越えた金融コングロマリットや証券化等の技術を利用したハイブリッドな金融商品の出現といったように、より急激に高度化、複雑化、国際化が進んでいます。また、諸外国の金融環境、金融監督体制が急速に変化している状況に鑑み、以前にも増して諸外国の金融制度や金融情勢の調査・比較検討が求められていることや、金融機関のポートフォリオ管理における各種リスクの計量化がより一層望まれてきていることなど、あらゆる分野において専門性の高い調査研究の必要性がますます高まってきており、行政内部の情報のみならず、民間との積極的な情報・意見の交換がこれまで以上に必要となっています。

5. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

民間との情報交流の観点から、以下のとおり実施しました。

① 研究会の開催

研究活動の一環として、「債権の電子化と金融ビジネスの新たな方向に関する研究会」、「諸外国金融制度ワークショップ」、「企業会計と税制の将来像に関する研究会」を立ち上げ、17年6月末までに、合計で13回の研究会を開催しました。

② 昼休み勉強会の開催・改善

昼休みを利用した勉強会を、平成16年7月以降17年6月末までに計18回(開始以来の通算では80回)開催し、庁内各部局から多数の職員(延べ参加者:494人)が参加しました。

また、庁内アンケートにより勉強会の運営形態、講師・講演テーマ等に関する希望等を調査しその結果に基づいて庁内のニーズを取り入れ、更に充実したものとなるよう改善を行いました。

③ 海外の研究者との交流

研究会での海外からのプレゼンター招聘、研究官の国際会議(バーゼル銀行監督委員会)への参画、研究論文(7本)の全文または概要の英訳をホームページに掲載したことにより海外の研究者等との情報交流を図りました。

(2) 評価

① 研究会では、大学や民間のシンクタンク等よりメンバーやプレゼンターを積極的に招いて、時宜を得たテーマ設定の下で開催することができたことから、民間との情報交流の面で有意義であったと考えています。

② 昼休み勉強会では、民間との積極的な情報交流の観点から、様々な分野における第一線の民間実務家・研究者等を講師として招き、最新のビジネス動向等について講演していただき、参加職員との意見交換も活発に行われました。

また、当該勉強会に関するアンケートでは、今後、民間との情報交流をより一層充実・促進するうえで非常に有益な、職員の希望する講演テーマや講師、開催開始時間や運営形態、当該勉強会の目的に関する意見等が集約できました。

③ 海外の研究者との交流面

ア. バーゼル銀行監督委員会では、研究官が高度な専門能力を活かし、当庁を代表して参加しており、海外の民間研究者とも有益な情報交換ができたと考えています。また、国際会議における当庁の存在感を高めることにつながり、今後の海外との情報交流の面にも影響を与えたと考えています。更に、この会議における成果は庁内に還元されました。

イ. 研究会においても海外からプレゼンターを呼び、海外の民間企業の有識者とも情報交流が図られました。

ウ. 今事務年度より、論文の全文または概要の英訳をホームページに掲載したことは、海外の民間セクションへの情報発信の観点からも大きな前進であったと考えています。

6. 今後の課題

専門性の高い人材の育成の観点から、職員の専門性・先見性の向上を図っていくためには、民間との情報交流は今まで以上に重要であり、各種会合においてより積極的に民間の研究者・有識者を招聘し、情報交流を促進する必要があります。そして、民間との情報交流（発信）の面で重要と考えられる論文やその翻訳のHP掲載は、今後、より一層充実化させる必要があります。

以上を踏まえ、平成18年度において、金融研究会関係経費の予算要求を行う必要があります。

加えて、引き続き、学識経験者（大学教授）であるセンター長の指導のもと、民間との情報交流の進展を図っていく必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、各種会合における民間有識者の招聘状況、研究官等の国内外への出張状況・会議等への出席状況）、論文やその翻訳の公表状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 各種会合の開催・招聘者実績
- ・ 出張実績、会議等への出席実績
- ・ 論文や翻訳の公表実績

10. 担当部局

総務企画局企画課研究開発室